

平成26年3月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

平成26年2月25日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

- 日程第 3 議案第 1号 美馬市役所の位置を定める条例の制定について  
議案第 2号 美馬市行政組織条例の一部改正について  
議案第 3号 美馬市公告式条例の一部改正について  
議案第 4号 美馬市青少年育成センター設置条例の一部改正について  
議案第 5号 美馬市福祉事務所設置条例の一部改正について  
議案第 6号 美馬市総合計画審議会条例の一部改正について  
議案第 7号 美馬市議員報酬及び特別職給料審議会条例の一部改正について  
議案第 8号 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について  
議案第 9号 美馬市国民健康保険高齢者保健福祉支援センター条例等の一部改正について  
議案第 10号 重清北交流促進簡易宿泊施設条例の制定について  
議案第 11号 美馬市工場立地法地域準則条例の制定について  
議案第 12号 美馬市工業用水道事業の設置等に関する条例の制定について  
議案第 13号 美馬市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について  
議案第 14号 美馬市集会所の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第 15号 美馬市農山村研修集会施設等の設置及び管理に関する条例の一部改正について  
議案第 16号 美馬市職員定数条例の一部改正について  
議案第 17号 美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について  
議案第 18号 美馬市特別職及び教育長の給料の特例に関する条例の一部改正について  
議案第 19号 美馬市職員の給与に関する条例の一部改正について  
議案第 20号 美馬市立学校設置条例の一部改正について

- 議案第 21号 美馬市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第 22号 美馬市多世代交流センター条例の一部改正について
- 議案第 23号 脇町劇場設置条例の一部改正について
- 議案第 24号 穴吹交流宿泊施設条例の一部改正について
- 議案第 25号 穴吹貸別荘施設条例の一部改正について
- 議案第 26号 美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 議案第 33号 平成26年度美馬市一般会計予算
- 議案第 34号 平成26年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 35号 平成26年度美馬市国民健康保険特別会計予算
- 議案第 36号 平成26年度美馬市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 37号 平成26年度美馬市介護保険特別会計予算
- 議案第 38号 平成26年度美馬市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第 39号 平成26年度美馬市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 40号 平成26年度美馬市一の森ヒュッテ事業特別会計予算
- 議案第 41号 平成26年度美馬市簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 42号 平成26年度美馬市水道事業会計予算
- 議案第 43号 平成26年度美馬市工業用水道事業会計予算
- 議案第 44号 美馬地区広域行政組合規約の変更について
- 議案第 45号 土地の取得について
- 議案第 46号 財産の無償譲渡について
- 議案第 47号 財産の無償譲渡について
- 議案第 48号 市道路線の認定について
- 議案第 49号 市道路線の変更について
- 議案第 50号 重清北交流促進簡易宿泊施設の指定管理者の指定について
- 議案第 51号 美馬市農山村研修集会施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 52号 美馬市農林産物加工施設等の指定管理者の指定について
- 議案第 53号 中尾山林業者等健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 54号 美馬市中尾山健康増進施設の指定管理者の指定について
- 議案第 55号 中尾山森林総合利用施設の指定管理者の指定について
- 議案第 56号 美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第 4 議案第 57号 美馬市教育委員会委員の任命について
- 議案第 58号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 議案第 27号 平成25年度美馬市一般会計補正予算（第4号）
- 議案第 28号 平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正

予算（第1号）

議案第 29号 平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 30号 平成25年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）

議案第 31号 平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第 32号 平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

日程第 6 発議第 1号 美馬市議会委員会条例の一部改正について

平成26年3月美馬市議会定例会会議録(第1号)

---

◎ 招集年月日 平成26年2月25日

---

◎ 招集場所 美馬市議会議場

---

◎ 開 会 午前10時00分

---

◎ 出席議員

1番	都築 正文	2番	田中 義美	3番	中川 重文
4番	林 茂	5番	武田 喜善	6番	上田 治
7番	郷司千亜紀	8番	藤原 英雄	9番	井川 英秋
10番	西村 昌義	11番	国見 一	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	三宅 共	17番	谷 明美	18番	前田 良平
19番	三宅 仁平	20番	武田 保幸		

---

◎ 欠席議員

なし

---

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田 久
副市長	栗栖 昭雄
事業推進監	堀 芳宏
政策監	逢坂 章人
プロジェクト推進総局長	岡田 芳宏
企画総務部長	加美 一成
保険福祉部長	宮原 竹市
市民環境部長	武田 晋一
経済部長	猪口 正
建設部長	櫻井 賢司
水道部長	山根 義弘
保険福祉部理事	藤川 一郎
プロジェクト推進総局理事	橘 博史
消防長	岡本 博久
木屋平総合支所長	藤本 高次
企画総務部次長	緒方 利春

企画総務部秘書広聴課長	大泉 勝嗣
企画総務部財政課長	平井 佳史
会計管理者	藤野 和良
代表監査委員	松家 忠秀
教育長	光山 利幸
副教育長	大垣賢次郎

---

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 健二
議会事務局次長	小野 洋介
議会事務局次長補佐	篠原 純子

---

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

---

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

17番	谷 明美	議員
18番	前田 良平	議員
19番	三宅 仁平	議員

開会 午前10時00分

◎議長（久保田哲生議員）

皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、これより平成26年3月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、牧田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いすることいたします。

ただ今から、本日の会議を開きます。

なお、川西議員より少し遅れるとの連絡がありましたので、報告をさせていただきます。それでは、諸般の報告をいたします。

議長諸般の報告といたしまして、主なものについて報告をいたします。

まず、12月20日、美馬市社会福祉協議会理事会及び第2回第2次社協発展・強化計画策定委員会が開催され、出席をいたしました。

次に、12月26日、第60回徳島駅伝美馬市選手団結成及び結団式が開催され、所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、1月3日、平成25年度美馬市成人式が開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月6日、美馬西部消防組合消防団出初め式が開催され、副議長及び関係議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月8日、美馬市消防出初め式が開催され、議員各位とともに参加をいたしました。

次に、1月12日、第7回假屋崎省吾うだつをいける百花絢爛オープニングセレモニーが開催され、議員各位とともに出席をいたしました。

次に、1月30日、第149回全国市議会議長会産業経済委員会が東京都で開催され、出席をいたしました。

次に、2月4日、美馬西部特別養護老人ホーム組合など、つるぎ町と構成する一部事務組合の定例会が、それぞれ招集され、副議長及び所管の常任委員会委員長とともに出席をいたしました。

次に、2月12日、平成26年2月徳島県市町村議会議員公務災害補償等組合議会定例会が徳島市で開催され、出席をいたしました。

次に、2月13日、第122回全国過疎地域自立促進連盟理事会が東京都で開催され、出席をいたしました。

次に、2月19日、茨城県土浦市からうだつの町並みの取り組みについて行政視察があり、市長部局とともに対応いたしました。

次に、監査委員から平成25年11月分及び12月分の例月出納検査についての報告が提出されております。

なお、ただ今報告をいたしましたそれぞれの関係資料につきましては、事務局に保管し

ておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、17番 谷明美君、18番 前田良平君、19番 三宅仁平君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、2月18日開催の議会運営委員会の決定のとおり、本日から3月13日までの17日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### ◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は、本日から3月13日までの17日間とすることに決定いたしました。

なお、会期中の会議日程につきましては、お手元にご配付のとおりにしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、日程第3、議案第1号、美馬市役所の位置を定める条例の制定についてから、議案第26号、美馬市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正についてまでの26件及び議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算から議案第56号、美馬市木屋平交流施設の指定管理者の指定についてまでの24件、合わせて50件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

#### ◎市長（牧田 久君）

議長。

#### ◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

(15番 川西 仁議員 入場)

[市長 牧田 久君 登壇]

#### ◎市長（牧田 久君）

皆さん、おはようございます。

本日、3月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、平素は市政発展のためにご支援、ご協力を賜っておりますことに対しましても、心から御礼を申し上げます。

さて、今年の冬の世界的祭典でございますソチ冬季オリンピックが、一昨日に閉幕をいたしました。日本勢は、長野オリンピックの10個に次ぐ歴代2位の8個のメダルを獲得という結果でございました。長い努力を経て臨んだ4年に1度の大舞台で、選手たちは熱い戦いを繰り広げ、鍛え抜かれた技とともに、勝者と敗者の数々のドラマが、見る者に

多くの感動を与えたのではないかと考えております。国の名誉を背負い、大きな重圧の中で、精いっぱい全力を尽くした選手の皆さんに、敬意と感謝を表しますとともに、今後の活躍を祈念いたしたいと思っております。

一方、国内では、例年になく寒さが厳しい年となっております、関東甲信、東北を中心とした記録的な大雪によりまして、人的被害や交通、物流の停滞など大きな被害の報告がなされております。首都圏におきましても、雪による交通の混乱が相次ぎ、生産活動に支障が出るなど、普段、降雪量の少ない地域においては、雪対策の脆弱性が浮かび上がったところでございます。

四国は、雪の少ない地域に分類をされ、大雪となることはまれではございますが、美馬市は内陸部に位置をいたしてございまして、大雪が降る可能性は決して想定外ではないものと考えております。このたびの関東甲信、東北の大雪の被害を対岸の火事として捉えずに、本市にも起こり得る災害の一つとして、万全の備えを心がけてまいりたいと考えております。

さて、我が国の社会経済情勢は、円安・株高を背景とした輸出産業の業績の回復に加えまして、本年4月の消費税率改正に伴う駆け込み需要などの影響によりまして、景気は緩やかに回復に向かっているところでございます。日本銀行徳島事務所が発表いたしてあります最新の徳島県金融経済概況におきましても、徳島県の景気は緩やかに回復しているとの景気判断をしているところでございまして、アベノミクス効果が少しずつ地方に浸透してきたのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、先般、特にアメリカのドルの量的緩和縮小策を原因として、新興国の通貨安や株価の急落、また円の急騰を招き、市場が混乱するなど、現在の日本経済は、外的要因に大きく影響をされる状況でございまして。また、大胆な金融政策や積極的な財政出動は、反面、財政危機の顕在化を招くという懸念も指摘をされているところでございまして、経済再生への見通しは、まだまだ不透明なところがございまして。

真に力強い景気の回復は、アベノミクスの第3の矢であります成長戦略に委ねられているところでございますが、昨年の成長戦略「日本再興戦略」では、市場や産業界から踏み込み不足という指摘がなされていることも、また事実でございまして。

政府の産業競争力会議におきまして、本年1月に今後3年間で実施をいたします成長戦略の実行計画がまとめられておりますが、強い実行力を発揮し、有効な施策を推進していただくよう強く望みますとともに、地方にとりましても大きな影響を及ぼす施策や制度改革などにつきましては、今後とも的確に情報を収集し、対応をしてみたいと考えているところでございます。

さて、今定例会には、平成26年度美馬市一般会計予算を始め条例等の議案を提出いたしておりますが、提案理由のご説明を申し上げます前に、市政の課題と重要施策についてご報告を申し上げ、議員各位を始め市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

まず、平成26年度当初予算についてでございます。

ご承知のように、平成26年度は第1次の美馬市総合計画の最終年度でございまして。こ



れまで、四国のまほろば美馬市の実現に向けまして、総合計画に掲げてまいりました施策を一つ一つ着実に推進をすることを心がけてまいりましたが、最終年度におきましても、総合計画の目標達成に向けまして、これまでどおり全力で取り組んでまいりたいと考えております。

平成26年度当初予算につきましては、昨年末に発表をされました政府の地方財政対策におきまして、減額が懸念をされておりました地方交付税が、対前年度比マイナス1%の1兆6,855億円とされておきまして、ほぼ前年並みの水準が確保されたところでございます。

しかしながら、本市におきましては、過疎地域の他の市町村同様、自主財源に乏しく、国・県等に依存せざるを得ない財政構造となっておりますことや、義務的経費の比率が高く財政が硬直していること、そして、平成27年度以降は、合併の特例措置であった地方交付税が段階的な削減をされるという課題を抱えておりますことから、引き続き事務事業全般における見直しを着実に行った上で、予算を編成いたしましたものでございます。

そういった中で、既に着手をいたしております大塚製薬株式会社の工場用地造成事業や庁舎一元化事業、拝原最終処分場事業などの大型のプロジェクトにつきましては、集中的かつスピード感を持った取り組みを進めまして、早期の完成を目指してまいりたいと考えております。

また、「子ども」「地域活力」「高齢者」の、私の掲げております三つのスローガンのもと、関連施策を重点的に進めてまいりますとともに、南海トラフ地震に対応した防災・減災対策、共創・協働で進めるまちづくり事業など、総合計画の最終年度の締めくくりといたしまして、各種施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国の経済対策に伴う補正予算についてでございます。

消費税率引き上げで予想されます景気の落ち込みを回避し、成長の流れを維持するため、昨年末、国におきましては、好循環実現のための経済対策を決定したところでございます。これを受けまして、去る2月6日に、約5兆5,000億円の経済対策を柱とした補正予算が成立をいたしました。

この補正予算の成立に伴いまして、本市におきましても、消費税率引き上げによる市内経済の冷え込みを緩和し、地域経済を支えていくため、本定例会におきまして、国の経済対策に係る補正予算案を提出させていただきたいと考えております。

この補正予算案におきましては、国・県からの施策情報の取りまとめを行いまして、防災・減災対策事業等の計上とともに、社会資本整備総合交付金などの有利な財源を活用いたしまして、美馬認定こども園の整備費等につきましても、予算計上をしてまいりたいと考えております。

現在、鋭意補正予算の編成を行っているところでございますが、国の補正予算の活用によりまして、後年度に計画をいたしておりました事業の一部を前倒しで実施できるものと考えております。

予算案が固まり次第、追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、議員各位

のご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

こうした補正予算と平成26年度の当初予算を、切れ目なく速やかに実行をしていくことが、市内経済の押し支えを図り、地域の活性化、住民福祉の向上に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、当面する市政の課題と主要施策につきまして、申し述べたいと存じます。

最初に、市民が大切にされるまちづくりについてでございます。

まず、美馬認定こども園の整備についてでございます。

認定こども園の整備につきましては、社会保障と税の一体改革の一環として、国におきましても、子育て支援を推進していくための重要施策として位置づけがなされております。

少子高齢化が進む中、本市におきましても、子育て環境の整備は最重要課題の一つでございます。みまっこ医療費助成制度の充実などと併せまして、認定こども園の整備を順次図っていくこととしているところでございます。既に、本市におきましては、平成24年4月に脇町の江原認定こども園が開園をしております。幼児教育・保育の一体的な提供を行っているところでございまして、保護者の皆様からご好評をいただいております。

このたび、美馬地区におきまして統合小学校の建設に着手をいたしますが、現在、それぞれの小学校に併設をされております保育所、幼稚園の再編の必要が生じてまいりますことから、この際、美馬地区での認定こども園の整備を図ってまいりたいと考えております。平成26年度におきましては、国の経済対策に係る補正予算を活用いたしまして、実施設計などを行う予定といたしております。統合小学校が開校する1年前の平成28年4月の開園を目指したいと考えております。

就学前の幼児教育・保育は、小学校とは密接に結びついております。認定こども園の整備によりまして、円滑な学校教育への移行を図りますとともに、安心して子どもを育てられる環境を整え、子育て世代への支援を進めてまいりたいと考えております。

次に、障がい者の自立と社会参加についてでございます。

県西部におきましては、発達障がい者に対する相談支援、就労支援等の体制が手薄であることから、発達障がい者の保護者の皆様など関係者からのご要望を受けまして、昨年12月に、美馬商業高校を活用した発達障がい者支援施設の整備について、県に対しまして要望を行ってまいったところでございます。この件につきましては、議会におかれましても、趣旨にご賛同をいただきまして、市議会としても併せてご要望を行っていただいたところでございます。

その結果、先般発表されました平成26年度の県の当初予算におきまして、美馬商業高校の研修会館を改築いたしまして、発達障がい者の支援施設を整備する「ハナミズキ・西部サテライト整備事業」の予算1億1,000万円が計上をされたところでございます。

徳島県の迅速な対応に対しまして、感謝と敬意を表しますとともに、その実現に向けてご協力を賜りました議員各位また関係団体の皆様に厚く御礼を申し上げる次第でございます。

施設整備につきましては、平成26年度に改修を行い、平成27年度に開設をするとい

うことですが、身近な地域におきまして発達障がい者の支援施設が整備されますこと、障がい者の早期発見、早期支援、就労支援などきめ細やかな支援体制の充実・強化が図られるものと考えております。

続きまして、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてでございます。

東日本大震災から間もなく3年が経過をしようとしております。震災の復興には、依然として様々な課題が山積をしております。震災がもたらした爪痕の深さを改めて痛感をしておるところでございます。

本市におきましては、東日本大震災の教訓を踏まえまして、小・中学校の耐震化を始め避難所環境の整備、備蓄物資の充実などハード、ソフト両面による防災・減災対策の取り組みを推進しているところでございます。

平成26年度におきましても、脇町、岩倉、穴吹の各保育所の耐震診断や小・中学校の屋内運動場の天井、照明器具等の点検・調査を実施し、児童・生徒のさらなる安全の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、災害時の一時避難所となります自治会の集会所につきまして、高齢者の避難に支障を来さないよう、バリアフリー改修やトイレの洋式化、水洗化改修の支援制度を創設してまいりますとともに、自主防災組織を通じまして、地域内の高齢者等の世帯へ家具転倒防止器具を支給するなど、災害時に最も必要とされる自助・共助の強化推進を図ってまいりたいと考えております。

南海トラフを震源とする地震につきましては、先般、政府の地震調査委員会が公表をいたしました今後30年間の発生確率が、これまでの「60～70%」から「70%程度」に変更をされたところでございます。発生確率は、時間の経過とともに上昇をしていくものでございますが、地震はいつ起きてもおかしくない状況であることを改めて肝に銘じまして、来るべき危機への備えを、市民の皆様とともに着実に進めてまいりたいと考えております。

続きまして、環境と調和するまちづくりについてでございます。

拝原最終処分場事業の進捗状況でございますが、現在は新最終処分場におきまして、西側第1埋立地の地盤改良工事を終えまして、埋立地の外周となる盛り土堰堤の工事や、浸出水処理施設の建設を進めております。また、既設の処分場におきましては、ごみ埋設地の外周に、遮水工として矢板の打設作業を進めているところでございます。

この段階におきまして、当初設計に比較をいたしまして、予想以上に地盤が固いために、打設機械等の工法を変更する必要が生じたこと、また新最終処分場におきまして、人工粘性材の配合量の増加や周辺環境対策費などにつきまして変更の必要が生じたことから、設計変更を行った結果、工事請負金額が約2億9,000万円増額の29億89万円となっております。この変更につきましては、去る2月4日に開催をされました美馬環境整備組合の定例会におきまして、ご承認をいただいたところでございます。

今後とも、工事の遂行に当たりましては、地域住民の皆様方に安心していただけるよう、環境や安全対策に十分配慮をいたしまして、ご理解、ご協力を賜りながら、鋭意進めてま

いりたいと考えております。

続きまして、活力がみなぎるまちづくりについてでございます。

大塚製菓株式会社の工場用地造成事業でございますが、昨年12月末に、県から開発許可の承認をいただき、本年1月には税務署協議を終えまして、現在、用地取得に係る契約の手続を進めております。

今議会におきまして、議会の議決に付すべき財産の取得に係る議案をお願いいたしておりますので、ご審議を賜り、議決いただけますようよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

なお、用地取得後は、速やかに造成工事に着手をいたしまして、新工場の1日も早い操業開始につなげてまいりたいと考えております。

また、工業用水につきましても、このほど平成26年度の経済産業省の補助事業に採択をいただきまして、資金計画におきましても一定のめどが立ちましたので、美馬市工業用水道事業として着手をしております。つきましては、新たに工業用水道事業会計を設けまして、事業会計の適切な管理運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、道の駅の整備についてでございます。

去る1月16日に、5回目となります検討委員会を開催していただきました。先般、これまでの検討状況を取りまとめた中間報告書をいただいたところでございます。また、県との役割分担もほぼ決定をいたしておりまして、今後は、実施設計、用地取得へと取りかかってまいりたいと考えております。県との協働事業として、防災機能を備えた徳島モデルとなる道の駅の整備に向けまして、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、5点目は、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりについてでございます。

うだつの町並みに整備を計画いたしております観光交流センターについてでございますが、観光交流センターは、江戸末期の土蔵2棟を改築いたしまして、喫茶や物販施設、藍染めなどの体験コーナーを開設する計画といたしておりまして、平成26年度中に整備を行う予定といたしておりましたが、このほど工法等に変更が生じることとなり、工期を1年延伸することといたしました。

改築を行います土蔵は、重要伝統的建造物群保存地区の町並みにありますために、市といたしましても、できるだけ既存の建物を生かし、うだつの町並みの景観と調和した施設として整備を行う方針としていたところでございます。改修に先立ちまして、文化庁文化財調査官とともに、既存建物の調査を行いましたところ、保存状態が予想以上に悪く、劣化が進んでいるということでございまして、調査官からは改修修理は困難との指摘を受けまして、また、設計業者の調査では、骨材や基礎等の構造及び構造材の組み方などが、現在の構造計算には適さないとの報告を受けたところでございます。

こうしたことから、最適な工法等につきまして、文化庁と協議を行いました結果、いったん解体をした上で、部材を再利用し、復元をする工法に変更をしたものでございます。工法の変更によりまして、土壁、しっくい等に係ります選別や洗い、加工、養生等の期間

が1年程度必要となつてまいりまして、やむを得ず施工期間の延伸を行ったものでございます。

観光交流センターは、うだつの町並みの魅力を高めるための中核的な施設でございますので、今後も地元の皆様の声をお伺いしながら、整備を進めてまいりますとともに、文化財の整備のモデルとなるようしっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、市民と行政による共創・協働のまちづくりについてでございます。

庁舎の一元化に伴います穴吹庁舎増改築でございますが、昨年1月から建設を進めております現庁舎北側の増築棟につきましては、当初の計画どおり本年3月中旬の竣工の見込みとなっております。

また、現庁舎の改修工事につきましては、1階の書庫、3階北側部分の改修工事が既に完了をいたしてございまして、現在は、3階南側の部分の改修に取りかかっております。予定どおり進めば、7月末には全ての改修を終えまして、8月には庁舎の一元化を完了したいと考えております。

引き続き、ご来庁をされます市民の皆様方には、当分の間ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

また、庁舎一元化後に整備予定の複合施設につきましては、昨年、美馬市複合施設検討委員会からいただきました報告書に基づきまして、鋭意検討を重ねまして、このほど整備方針を決定いたしましたところでございます。

まず、脇町地区におきましては、脇町ショッピングセンターパルシーの土地、建物を活用いたしまして、複合施設の再編整備を行ってまいります。市役所の窓口機能やホール機能などを備えた施設とし、具体の整備内容につきましては、新たに施設整備の検討委員会を設置いたしまして、市民目線やまた専門的な見地からの検討を進めていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

次に、美馬地区につきましては、耐震性が確保されております産業センターに市役所の窓口機能を設けてまいりますとともに、公民館機能や福祉センター機能を集約した施設として、今後廃校となる予定の小学校の利活用等と併せて進めてまいりたいと考えております。

穴吹地区につきましては、農村環境改善センターを改修いたしまして、コミュニティーの拠点となる公民館機能を集約してまいります。

また、木屋平地区につきましては、現庁舎、福祉センターが新耐震基準に適合していない上、耐震改修を行うと多額の経費を要することから、今春移転をする予定の木屋平中学校の建物を活用いたしまして、支所を含めた公的機関機能及び福祉センター機能等を集約することにより、地域の危機管理にも対応をしてみたいと考えてございます。

複合施設の整備につきましては、ただ今申し上げました方針に基づきまして、合併後の市民の一体感の醸成と旧町村のコミュニティーの維持や財源等も勘案をしながら、順次整

備を進めてまいりたいと考えております。

それでは、上程をいただきました議案の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、議案第33号、平成26年度美馬市一般会計予算についてでございます。

一般会計の予算総額は193億円となっております。前年度当初予算額と比較して、10億2,700万円、率にして5.6%の増となっております。前年度が、市長選挙を控えての骨格予算でありましたことや、企業立地関連でございます里平野・横尾工場用地の造成事業などの計上によりまして、対前年度比増額となっております。

それでは、予算の概要につきまして、まず歳入からご説明を申し上げます。

市税につきましては、前年度実績見込みを勘案いたしまして、全体で26億3,819万3,000円を計上いたしております。

地方譲与税、県税交付金、地方交付税につきましては、全国伸び率等を参考にいたしまして計上をしております。

国庫支出金は、前年度当初比40.9%増の26億9,224万2,000円となっておりますが、これは、前年度の補正計上とした社会資本整備総合交付金などの当初予算計上及び国の補正予算により創設をされました臨時福祉給付金などの計上によるものでございます。

市債は、穴吹庁舎増築・改築事業債、循環型社会形成推進負担事業債が減少をいたしましたために、前年度当初比16.3%減少の24億8,170万円となっております。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明を申し上げます。

総務費では、庁舎一元化に伴う穴吹庁舎の改修費や美馬産業センターの改修費、穴吹農村環境改善センターの改修費などを計上いたしております。

民生費は、障害福祉サービス費の増加に加えまして、国の補正予算に計上されました臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金などの計上によりまして、前年度当初比2.9%増の60億5,727万3,000円となっております。

衛生費では、市民の健康づくり事業や各種検診事業などを計上いたしております。全体では、美馬環境整備組合に対する循環型社会形成推進事業分の負担金の減少などによりまして、前年度当初比4.8%減少の19億6,829万1,000円となっております。

農林水産業費では、新規就農者に年間150万円を5年間交付する青年就農給付金の計上のほか、治山林道事業費、有害鳥獣被害対策事業費などを計上いたしております。

商工費では、企業立地推進費といたしまして、大塚製菓株式会社の工場用地の造成工事費の計上、また消費税対策として、県と共同で実施をいたしますプレミアム商品券発行事業費などを計上いたしております。

土木費は、里平野・横尾工場用地へのアクセス道を始めとした道路整備や美馬地区道の駅を始めとした都市再生整備の各事業費を計上いたしております。

教育費は、市内の幼稚園、小学校、中学校の管理運営費が主なものでございますが、押原最終処分場建設に係る埋蔵文化財調査の終了などによりまして、全体では前年度当初比

6.5%減少となる14億7,442万4,000円の計上となっております。

続きまして、特別会計及び企業会計予算についての説明でございます。

特別会計につきましては、議案第34号から議案第41号までの8会計で、予算総額は90億6,636万6,000円となっております。前年度と比較をいたしまして、2億3,044万1,000円、率にして2.6%の増額となっております。

また、企業会計につきましては、議案第42号の水道事業会計及び議案第43号の工業用水道事業会計の2件でございます。予算額は合わせて10億533万1,000円でございます。このうち、工業用水道事業会計につきましては、里平野・横尾工業用地に工業用水を提供するために、新たに企業会計を設け、事業の推進を図るものでございます。

続きまして、議案第1号から議案第26号までの条例案件26件のうち、主なものについてご説明を申し上げます。

議案第1号から議案第5号までにつきましては、庁舎一元化に伴い、事務所の設置などを定めた関係条例の所要の改正を行うものでございます。

議案第8号、消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきましては、本年4月から消費税等の税率が5%から8%に引き上げられることを受けまして、本市の施設条例に規定する使用料などにつきまして、所要の改正を行うものでございます。

議案第18号及び議案第19号におきましては、本市の財政状況を考慮いたしまして、新年度におきましても、引き続き市長を始め特別職及び教育長並びに管理職員の給料を減額して支給するために、所要の改正を行うものでございます。

続きまして、その他の案件についてご説明を申し上げます。

議案第45号、土地の取得につきましては、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づきまして、議会の議決をお願いするものでございます。この案件につきましては、昨年6月定例会で議決をいただきました里平野・横尾地区工場用地造成事業に係るものでございまして、地権者との仮契約を行ったところでございます。契約の土地の面積は8万8,462平方メートル、取得価格は1億5,708万3,500円、地権者数は2名となっております。

議案第46号及び議案第47号は、市が所有する集会所及び研修集会施設のうち、調整が整いました施設を、それぞれの自治会へ無償譲渡するものでございます。

また、議案第50号から議案第56号までの7議案につきましては、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、平成26年4月1日から指定管理者の指定をしようとする公の施設で、議会の議決を求めるものとなっております。

そのほか、今定例会には、後ほどご説明申し上げます人事案件が2件、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第4号）を始め6件の補正予算、合わせて58件を提案いたしております。

なお、平成25年度に係る補正予算6件につきましては、迅速な対応を図る必要がございますので、本日、先議をお願いいたしたいと存じますので、よろしくご審議を賜ります

ようお願いを申し上げます。

以上、ご説明を申し上げましたけども、十分ご審議を賜りまして、原案のとおりご可決、ご承認を賜りますようお願いを申し上げまして、私からのご挨拶並びに提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

次に、日程第4、議案第57号、美馬市教育委員会委員の任命について及び議案第58号、人権擁護委員候補者の推薦についての2件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（牧田 久君）

議長、市長。

◎議長（久保田哲生議員）

牧田市長。

[市長 牧田 久君 登壇]

◎市長（牧田 久君）

それでは、ただ今上程をいただきました議案第57号、美馬市教育委員会委員の任命について及び議案第58号の人権擁護委員候補者の推薦につきましてご説明をさせていただきます。

まず、議案第57号、美馬市教育委員会委員の任命についてでございます。

本案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。任命の同意をお願いする者は、議案書のとおり住所は美馬市脇町字拝原1269番地、氏名は光山利幸氏でございます。生年月日は昭和24年7月22日でございます。任期につきましては、本年5月24日から平成30年5月23日までの4年間でございます。

光山氏につきましては、平成22年5月24日から美馬市教育委員を務められ、教育長として本市の教育行政推進に手腕を発揮されております。これまでの実績や氏の人格等につきましては、既にご承知のとおりかと存じます。平成26年5月23日をもちまして任期満了となりますために、再度の任命につきましてご同意をお願いするものでございます。

続きまして、議案第58号、人権擁護委員候補者の推薦についてでございます。

この議案は、現在委員をされております野々村久恵氏の任期が6月末日で満了となりますので、後任の人権擁護委員候補者の推薦について提案をするものでございます。推薦をお願いする者は、住所、美馬市穴吹町穴吹字辻38番地4の1、氏名は大野智子氏でございます。生年月日は昭和39年9月3日でございます。任期につきましては、平成26年7月1日から平成29年6月30日までの3年間でございます。

大野氏につきましては、地域におきましてボランティア活動に積極的に取り組まれておりまして、また、徳島県の高齢者保健福祉計画等の策定委員を務められるなど、広く社会事情に通じておられます。人権擁護委員候補者として適任であると認められますので、推



薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、成規の手續を省略し、直ちに採決をいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、成規の手續を省略し、直ちに採決することに決しました。

初めに、議案第57号、美馬市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第57号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第58号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（久保田哲生議員）

異議なしと認めます。

よって、議案第58号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、議事の都合により10分程度小休いたします。

小休 午前10時57分

---

再開 午前11時08分

◎議長（久保田哲生議員）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど美馬市教育委員会委員に選任同意されました光山教育長さんより挨拶の申し出がありますので、これを許可します。

光山教育長。

[教育長 光山利幸君 登壇]

◎教育長（光山利幸君）

ただ今は、教育委員会委員の任命にご同意をいただき、大変ありがとうございました。

この4年間、他の教育委員の皆様方とともに、少しでもよりよい教育が進みますように力を入れて頑張ってきました。今後とも、他の教育委員さんと力を合わせ、協議をしながら

ら、美馬市の教育発展のために取り組んでまいりたいと考えております。議員の皆様方のご指導、ご鞭撻を今後ともどうぞよろしく願いをいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（久保田哲生議員）

ありがとうございました。

次に、日程第5、議案第27号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第4号）から議案第32号、平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）までの6件を議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎企画総務部長（加美一成君）

議長、企画総務部長。

◎議長（久保田哲生議員）

企画総務部長。

[企画総務部長 加美一成君 登壇]

◎企画総務部長（加美一成君）

それでは、ただ今上程をいただきました議案第27号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第4号）につきましてご説明を申し上げます。

お手元の平成25年度美馬市補正予算書をご用意いただきまして、この予算書の1ページをお開き願います。

平成25年度美馬市一般会計補正予算（第4号）でございますが、今回の補正額、これにつきましては、第1条の歳入歳出予算の補正のとおり、歳入歳出予算の総額から、それぞれ4億6,800万円を減額いたしまして、補正後の予算総額を210億2,650万円とするものでございます。第2条については繰越明許費の補正、第3条は債務負担行為の補正、第4条は地方債の補正となっておりますが、この内容については7ページをご覧くださいただければと思います。

7ページから8ページにつきましては、第2表、繰越明許費補正でございますが、庁舎ネットワークシステム構築事業など22の事業を計上いたしております。現段階において、年度内の完了が見込めないということから計上いたしておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、9ページは、第3表、債務負担行為補正でございます。この中で、上から3行目の循環型社会形成推進負担事業については、拝原最終処分場適正処理事業の工期延長に伴うものでございまして、その他の事項の追加及び変更については、消費税率等の引き上げに伴うものでございます。

10ページをお開きください。第4表、地方債補正でございますが、この内容については、各種事業の実績見込みにより、今年度起こすことのできる市債の限度額を追加及び変更をするものでございます。

それでは、補正予算の主な内容についてご説明をさせていただきますが、今回の補正予

算は、各種事業の実績見込みにより予算の減額また財源更正を行っている費目が多くございます。増額補正をいたしました主な予算を中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、歳入予算からでございますが、予算書の18ページをお開きください。総務費の一般管理費でございますが、この中で需要費のほうで庁舎等の電気使用料として194万4,000円を計上いたしておりますが、これは、昨年7月の電気料金の値上げに伴うものでございます。

19ページの社会福祉総務費では、国民健康保険特別会計への繰出金といたしまして293万2,000円を、次の障害者福祉費では、障害者総合支援法の改正による対応をするためのシステム改修、また障害福祉サービス給付金などを追加計上いたしております。

21ページをお願いいたします。下段の林業振興費でございますが、この費目では、イノシシなど有害鳥獣捕獲件数の増に伴う報償金として960万円を計上いたしております。

22ページをお開き願います。中段の道路新設改良費では、社会資本整備総合交付金（活力創出基盤）事業分を活用いたしました市道の整備事業費として、全体で544万9,000円を計上いたしております。

24ページをお願いいたします。下段の公債費の元金では、県営ため池等整備事業負担金の財源として借入れを行ってございました市債の繰上償還金など全体で740万9,000円を計上いたしております。

また、25ページから26ページは基金費でございますが、この費目では、各種基金の利子また指定寄附金等としていただきました浄財を財源といたしまして、それぞれの基金に積み立てを行うものでございます。

歳出補正予算の主なものは、以上のとおりでございます。

次に、財源となる歳入でございますが、予算書のほうは前に戻っていただきまして、13ページからでございます。

13ページ上段、地方特例交付金からでございますが、この交付金につきましては、本年度の交付額が決定をしたことによりまして、追加計上を行うものでございます。次の地方交付税については、普通交付税を追加計上するものでございます。

また、このページの中段、国庫支出金から、15ページ中段の県支出金につきましては、各種事業の実績見込みにより、補助金等の調整を行うものでございます。

16ページをお開きください。上段の財産収入では、実績見込みによる物品売払収入を、次の寄附金ではみまっこ健全育成事業への指定寄附金を計上いたしております。下段の雑入は、オータムジャンボ宝くじ売上金からの交付金でございます。財団法人県市町村振興協会市町村交付金などでございまして、17ページの市債については、各種事業の実績見込みにより、それぞれ調整を行うものでございます。

以上で、議案第27号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第4号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎市民環境部長（武田晋一君）

議長、市民環境部長。

◎議長（久保田哲生議員）

市民環境部長。

[市民環境部長 武田晋一君 登壇]

◎市民環境部長（武田晋一君）

それでは、引き続きまして、私のほうからは議案第28号、平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計の補正予算につきましてご説明を申し上げます。

補正予算書の27ページをお開きいただきたいと思います。

本補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ727万6,000円を追加いたしまして、補正後の予算総額を合計1,289万4,000円とするものでございます。

補正の内容でございますけれども、33ページをお開きいただきたいと思います。補正の内容につきましては、第1目の貸付事業費の28節、一般会計繰出金におきまして、727万6,000円を計上いたすものでございます。これは、貸付金元利収入の見込み額の確定によるものでございまして、財源につきましては前年度の繰越金となっております。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

議長、保険福祉部長。

◎議長（久保田哲生議員）

保険福祉部長。

[保険福祉部長 宮原竹市君 登壇]

◎保険福祉部長（宮原竹市君）

それでは、引き続きまして、私のほうからは議案第29号及び議案第30号について説明をさせていただきます。

まず初めに、議案第29号、平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきまして説明をさせていただきます。

同補正予算書の35ページをお開きください。

平成25年度美馬市の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で事業勘定において、歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億123万2,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ39億3,989万円とするものでございます。事業勘定の歳入歳出予算の款、項ごとの補正額につきましては、第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

まず、歳入予算の主なものについて説明をさせていただきます。40ページをお開きください。上段の療養給付費交付金につきましては、退職者医療費の現年度見込み及び過年度の精算によりまして、6,664万円を追加補正するものでございます。次の欄、共同事業交付金につきましては、高額医療費共同事業交付金の確定によりまして、2,390万9,000円を追加補正するものでございます。下段の35款、繰越金につきましては、

前年度からの繰越金でございます。

続く41ページ上段の一般会計繰入金につきましては、説明欄でございますように、上側の指定管理料の追加による委託繰入金及び下側につきましては国保事業システムの改修に伴う事務費繰入金でございます、合わせて293万2,000円を追加補正するものでございます。

次に、歳出予算の主なものについて説明をさせていただきます。42ページをお開きください。上段の一般管理費につきましては、国保事業のシステム改修に伴いまして、157万5,000円を追加補正するものでございます。中段からの保険給付費では、年間給付額の見込みによりまして、療養諸費の計5,000万円及び下段の高額療養費の計2,100万円をそれぞれ追加補正をするものでございます。

43ページをご覧いただきたいと存じます。上段の介護納付金につきましては、年間納付額の確定によりまして、720万6,000円を追加補正するものでございます。次の欄の保健事業費につきましては、国保高齢者保健福祉支援センター業務の年間実績に係る指定管理料の増額によりまして、135万7,000円を追加補正するものでございます。中段からの諸支出金の補正につきましては、前年度医療費の精算に伴う国庫負担金の返還金に要する償還金1,978万1,000円が主なものとなっております。

以上で、議案第29号、平成25年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第30号、平成25年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）について説明をさせていただきます。

同補正予算書の45ページをお開きください。

平成25年度美馬市の介護保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で保険事業勘定におきまして、歳入歳出予算の総額にそれぞれ7,766万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額をそれぞれ37億2,624万4,000円とするものでございます。保険事業勘定の歳入歳出予算の款、項ごとの補正額につきましては、第1表、歳入歳出予算補正のとおりでございます。

50ページをお開きください。まず、歳入の主なものにつきまして説明をさせていただきます。上段の介護給付費国庫負担金につきましては、施設介護サービス給付の増加に伴いまして、1,347万5,000円を追加補正するものでございます。次の欄、1目の調整交付金につきましても、同様の理由により749万1,000円を追加補正するものでございます。同欄4目の介護保険事業費補助金につきましては、介護保険事務処理システムの改修に伴いまして、追加補正をするものでございます。中段の介護給付費交付金2,190万2,000円の補正につきましては、第2号被保険者が受けるサービス給付の増額によるものでございます。下段の介護給付費県負担金の補正額1,106万9,000円につきましても、同様の理由による県からの負担金でございます。

続きまして、51ページ中段の介護保険給付費準備基金繰入金につきましては、下段にございます35款、繰越金が3,727万6,000円増額されることに伴いまして、1,

431万8,000円減額補正をするものでございます。

続きまして、52ページをお開きください。歳出の主なものでございます。上段の一般管理費の補正額210万円につきましては、説明欄のとおり平成26年度から実施をされます介護保険制度改正対応システムの改修に要する費用でございます。中段の介護サービス給付費7,552万5,000円の補正につきましては、介護報酬改定等に伴う施設介護サービス給付の増加によりまして、追加補正をするものでございます。

以上で、議案第30号、平成25年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◎建設部長（櫻井賢司君）

議長、建設部長。

◎議長（久保田哲生議員）

建設部長。

[建設部長 櫻井賢司君 登壇]

◎建設部長（櫻井賢司君）

続きまして、議案第31号についてご説明を申し上げます。

お手元の補正予算書の53ページをお願いいたします。

平成25年度美馬市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございますが、第1条、繰越明許費についての記載でございます。55ページをお開きください。繰越明許費といたしまして、公共下水道事業で4,769万3,000円を計上いたしております。これにつきましては、下水工事の施工に伴い発生した振動、騒音及び交通規制等の問題につきまして、地元との調整に不測の日数を要したことによるものでございまして、繰り越しの限度額を計上したものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第31号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎水道部長（山根義弘君）

議長、水道部長。

◎議長（久保田哲生議員）

水道部長。

[水道部長 山根義弘君 登壇]

◎水道部長（山根義弘君）

続きまして、議案第32号、平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）の説明をいたします。

補正予算書の57ページをお開きください。歳入歳出予算の補正につきましては、第1条、歳入歳出予算の補正の款、項の区分等は、第1表、歳入歳出予算補正とするものです。第2条、繰越明許費につきましては、61ページの第2表に記載のとおり、地方自治法第213条第1項の規定によりまして、簡易水道建設事業費5,714万5,000円を翌年度に繰り越すものです。第3条の地方債の補正につきましては、62ページの第3表に記

載のとおり、2,440万円を追加し、限度額を9,000万円とするものです。

次に、64ページをお開きください。歳入につきましてご説明いたします。今回、補正額は、25款1目、繰入金を2,440万円減額し、35款1目、簡易水道事業債を2,440万円増額する財源の振りかえによる補正でございます。

続きまして、65ページ、歳出では、1目、建設事業費につきまして、歳出予算額は増減せず、財源の内訳を変更するものでございます。

以上で、議案第32号の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

**◎議長（久保田哲生議員）**

以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただ今のところ、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただ今議題となっております議案第27号から議案第32号までの6件については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思ます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、議案第27号から議案第32号までの6件については委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

初めに、議案第27号、平成25年度美馬市一般会計補正予算（第4号）について採決をいたします。

お諮りいたします。議案第27号について原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**◎議長（久保田哲生議員）**

異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号、平成25年度美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）から議案第32号、平成25年度美馬市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）までの5件についてを採決いたします。

お諮りいたします。議案第28号から議案第32号までの5件について原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、議案第28号から議案第32号までの5件は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎7番(郷司千亜紀議員)

議長、7番。

◎議長(久保田哲生議員)

7番、郷司千亜紀君。

[7番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎7番(郷司千亜紀議員)

議長のご指名がございましたので、ただ今上程いただきました発議第1号、美馬市議会委員会条例の一部改正について提案理由の説明をさせていただきます。

本発議は、地方自治法第109条第6項及び美馬市議会会議規則第14条第2項の規定により、議会運営委員会発議として提出するものです。

このたびの改正は、平成25年12月美馬市議会定例会において、経済部と建設部を統合して経済建設部を設置する美馬市行政組織条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、美馬市議会常任委員会における所管について一部改正を行うものであります。詳細につきましては、議案書をご覧くださいと思います。

以上で、発議第1号について、提案理由の説明を終わります。ご審議いただき、議員各位のご賛同を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎議長(久保田哲生議員)

以上で、説明は終わりました。

お諮りします。ただ今の発議第1号の趣旨は簡明であります。よって、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

お諮りいたします。発議第1号について原案のとおり決することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(久保田哲生議員)



異議なしと認めます。

よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は3月4日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

散会 午前11時36分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

平成26年2月25日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 17番

会議録署名議員 18番

会議録署名議員 19番